

# 廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



## 廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？  
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO<sub>2</sub>削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！  
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



東京ボード工業株式会社  
 本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137  
 新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525  
 埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562  
 横浜エコロジー株式会社  
 〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154  
 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社  
 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315  
 TB関西物流株式会社  
 〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

私達は  
地球温暖化防止に  
全力で取り組みます

「とうきょうさんぱい」

通巻第四一四号

令和七年三月一日

発行人 鈴木宏和

発行 一般社団法人 東京都産業資源循環協会

# とうきょう さんぱい

第41巻第12号 通巻第414号  
令和7年3月1日発行

## 第1回 安全衛生推進大会

- ◇ 講演『産業廃棄物処理業における労働災害防止対策について』
- ◇ 安全衛生標語コンクール授賞式
- ◇ 労災防止研修
- ◇ 安全宣言

## 令和7年 賀詞交歓会



CONTENTS

第 1 回 安全衛生推進大会 ..... 2

開会 ～ 主催者挨拶 ..... 2

来賓祝辞 ..... 5

講演『産業廃棄物処理業における労働災害防止対策について』 ..... 6

安全衛生標語コンクール授賞式 ..... 9

労災防止研修 ..... 10

安全宣言 ..... 10

ガンバロー・コール ～ 閉会 ..... 11

令和 7 年 賀詞交歓会 ..... 12

開会 ～ 主催者挨拶 ..... 12

来賓祝辞 ..... 13

乾杯 ～ 閉会 ..... 17

賛助会員コーナー ..... 18

来賓名簿 ..... 19

23区が「災害時における災害廃棄物の処理、処分等に関する協定 実施細目」を策定 ..... 20

千葉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱等の改正について ..... 20

女性部だより 「年末法律勉強会」を開催 ..... 21

理事会・委員会報告 第95回理事会、法制度検討委員会 ..... 24

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 187 ..... 25

広告 (株)京葉興業 (正会員) ..... 26

協会の主な今後の日程 ..... 27

新入会員紹介 [正会員] (株)新井商店 ..... 27

事務局だより・編集後記 ..... 28

表紙の言葉 ..... 25



- 廃棄物の再資源化(産廃・一般廃)  
化石燃料使用の削減を図るため、廃棄物からRPF(固形燃料)、  
フラブ燃料を作り出す再資源化を推進します。
- プライベートパスの設置  
陸送よりもCO2排出の少ない船舶輸送を推進します(モーダルシフト)。
- 埋立ゼロを目指して  
廃棄物の100%リサイクルにより、サステナブルな循環型社会を目指します。

有明興業株式会社  
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.



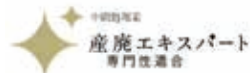
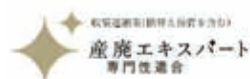
優良産廃処理業者認定制度  
優良認定業者



- 若洲工場：東京都江東区若洲 2-8-25
- リサイクルポート：東京都江東区若洲 2-8-17
- 京浜島工場：東京都大田区京浜島 3-3-14
- 市原工場：千葉県市原市玉前西 2-9-1
- 八丈島事業所：東京都八丈島八丈町大賀郷 8316-1

本社：〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL：03-3522-1911 FAX/03-3522-1919 http://www.aknet.co.jp/

『ありがとう』という感謝の心



株式会社 **ハチオウ**

神田本社 〒101-0043  
東京都千代田区神田富山町5-1  
神田ビジネスキューブ5階  
TEL 03-3837-8080 FAX 03-3837-8010

西東京事業所 〒193-0813  
東京都八王子市四谷町 1927-2  
TEL 042-625-4696 FAX 042-649-6777



優良産廃処理業者認定制度  
優良認定業者

ハチオウ 検索

# 第1回 安全衛生推進大会

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

企画運営：安全衛生推進委員会

東京都産業資源循環協会は、令和7年1月24日(金)15時より東京プリンスホテル「サンフラワーホール」(港区芝公園)において、第1回 安全衛生推進大会を執り行いました。厚生労働省東京労働局地方産業安全専門官による講演、安全衛生標語コンクール授賞式、労災防止研修など1時間30分にわたるプログラムで、会員各社の経営層を中心に労働安全衛生の一層の徹底を呼びかけました。

(取材 塩沢美樹)



会場 (講演風景)

## 1 開会

定刻、鈴木研二 専務理事が開会を宣し、安全衛生推進委員会の吉田理恵 委員の司会により進行されました。



鈴木 専務理事

吉田 委員

## 2 主催者挨拶

### ■ 鈴木宏和 会長



本日は、お忙しい中、安全衛生推進大会にご参集いただき、ありがとうございます。また本日は、ご来賓として、厚生労働省東京労働局より安全課長の伊藤聖

様、ご講演をいただく講師として地方産業安全専門官の照井健一様にご臨席を賜っております。ご多忙の中、ご臨席を賜りありがとうございます。

さて、本日は当協会の第1回安全衛生推進大会でございます。労働災害の防止は当業界の長年の課題であり、当協会といたしましても、研修会や安全パトロール、安全衛生表彰など様々な取組を進めてきたところでございます。しかしながら、東京の産業廃棄物処理業界の労災事故発生件数は、毎年100件前後と全国最多クラスで推移しております。特に令和5年は118件と、ついに全国ワーストワンとなってしまいました。そこで、今年度は安全衛生にもう一段力を入れる必要があると考え、研修会を大会に切り替え、協会として初めて安全衛生推進大会を開催することにいたしました。

労災事故はちょっとした気の緩みから発生します。毎朝注意を呼びかけ、いつもどおり仕事をしていても事故は突然発生します。それ故、労働事故の防止には個人の注意にとどまらず、組織として取り組むことが重要であります。そのためには、経営者が強い決意を持って安全衛生に取り組むことが重要だと思えます。そうしたことから、本日の大会では、会員各社の経営層の方々に参加を呼びかけ、158名の経営者、幹部等の皆様にお集まりをいただいております。

本日は、この後、東京労働局の安全専門官にご講演をいただき、さらに動画による研修などを用意しておりますが、本日の大会が皆様の気づきとなり、安全衛生の取組を再考する機会となることを願っております。今、我々の業界は、廃棄物処理業から資源循環業へ、循環経済

の中核的な担い手として飛躍が期待されております。循環型社会の主要産業として魅力ある業界へと発展していくためには人材確保が不可欠ですが、そのためにも職場の安全衛生は極めて重要でございます。今後、皆様からもご意見をいただきながら、協会の安全衛生対策をさらに充実させ、また、この大会も年に一度、経営者レベルでの安全衛生を考える大会へと発展させてまいりたいと思っております。皆様のご協力のほどお願い申し上げます。災害ゼロを目指して共に取り組んでまいりましょう。

結びに、本日お集まりの皆様のご健康と益々のご発展を祈念して、また協会会員各社の1年の安全を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。どうぞご安全に。

### ■ 細沼順人 安全衛生推進委員長



皆様、本日は第1回安全衛生推進大会にご参集いただき、誠にありがとうございます。当大会の企画に当たりました安全衛生推進委員会の委員長として一言ご挨拶を申し上げます。ただいま鈴木会長からあり

ましたとおり、都内の産業廃棄物処理業の労災事故がなかなか改善しない状況となっていることから、再度経営トップに認識を深めていただくために、賀詞交歓会の前に安全衛生推進大会を開催させていただきました。

まず、全国産業資源循環連合会(全産連)がまとめた産業廃棄物処理業における全国の労災死傷者数の推移でございます。休業4日以上死傷者数の推

移ですが、令和5年の死傷者数は全国で1,526人となっております。近年は1,500人を超えるレベルで高止まりしています。これを都道府県別に見ますと、東京都は平成30年以降、毎年のように100人を超える死傷者が発生しております。平成30年は全国の中でも第1位、令和元年、2年は第3位、令和3年は4位、令和4年は3位、そして令和5年は埼玉県と並んで第1位となっております。東京の産業廃棄物処理業界は、労災事故の死傷者数が最も多い都府県の一つとなっております、しかも100人を超えるレベルで高止まりしております。令和5年には残念ながら死亡事故が2件発生しております。

こうした状況を何とか改善していきたい、一人でも多くの労災による死傷者数を減らしたいというのが我々安全衛生推進委員会の願いでございます。安全衛生推進委員会では、安全衛生研修会、安全衛生パトロール、安全衛生表彰、安全衛生標語の募集などに取り組んでおります。安全衛生標語については、この後、優秀作品の表彰がございます。安全衛生パトロールについては、この後ご講演いただく東京労働局様と合同で実施しております。

昨年10月に実施した安全衛生パトロールでは「資材や工具が整然と保管されていた」「構内で安全運転がしっかりとできていた」など、良かった点を評価している一方「重機の作業半径内に人が入っていた」「敷き鉄板の段差があって遊びがあった」など細部の指摘もありました。安全衛生の取組においては細部が重要であります。

本日お集まりの皆様のご会社でも安全衛生に取組をされていると思いますが、

事故はちょっとした不具合、日常の慣れからくる不注意などから発生いたします。皆様のご会社では、施設内の危険箇所の点検や作業ルールの見直しなど定期的に行っていますでしょうか。日々事業経営でお忙しいこととは存じますが、年に一回以上は安全パトロールあるいは労務環境の点検を実施し、あえて細部までチェックしていただきたいと思っております。

私の会社でも労災死亡事故がありました。事故にあった社員のご家族に、私はお詫びするにも、かける言葉が見つかりませんでした。労災事故は、本人の人生はもとより、ご家族の人生までも変えてしまうことを改めて痛感いたしました。このような悲しい事故がないよう皆様におかれましても、安全衛生の取組を第1に考え、経営者自らが強い決意をもって取り組んでいただきたいと切に願います。

皆様のご会社が安定して発展していくためには、職員が安心して働ける労働環境を実現することが大変重要であります。循環型社会の形成や循環経済への移行が叫ばれる中、そうした新しい時代へ変革を担う業界として社会からも期待され、この業界に身を投じる若い世代も増えてきてございます。人材確保の面からも安全な労働環境の確保が最重要でございます。

我々は今、産業廃棄物処理業から資源循環業へ発展を遂げようとしていますが、それらはみな、安全に働ける労働環境があることが大前提でございます。この業界の未来のために、若者たちのために、今こそ本気で労災ゼロを目指して取り組んでまいりましょう。何とぞよろしく願いいたします。

### 3 来賓祝辞

#### ■ 東京労働局 労働基準部

##### 安全課長 伊藤 聖氏



本日は、一般社団法人 東京都産業資源循環協会「第1回安全衛生推進大会」が、皆様のご参加のもと開催されましたことをお

祝い申し上げます。また、鈴木会長をはじめ協会の皆様ならびに本日お集まりの皆様方におかれましては、日頃より労働基準行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

そして、本日の大会は、貴協会において記念すべき第1回安全衛生推進大会であり、目的として労働災害ゼロを目指して安全衛生の意識向上を図るためとお聞きしております。安全衛生標語コンクール授賞式や危険予知などに関する研修なども予定されていると伺っております。引き続き、積極的な労働災害防止活動、労働災害防止対策の推進にご尽力賜りますようお願いいたします。

さて、本日は安全衛生推進大会ということで、東京労働局管内の労働災害の状況などについてお話をさせていただきます。令和6年の東京労働局管内の労働災害発生状況について、新型コロナウイルスの罹患による労働災害を除いて、12月末日現在の速報値で全業種の死者数は29人で、前年に比べ14人減少となっております。休業4日以上死傷者数は1万110人で、前年に比べ0.1%の増加となっております。

廃棄物処理業、これは産業廃棄物処理業とその他の廃棄物処理業を足し合わせたものでございまして、廃棄物処理業の労働災害発生状況を見ますと、令和6年の休業4日以上死傷者数は284人で、前年に比べ約25%の大幅な増加となっております。

事故の型別で見ますと「動作の反動、無理な動作」「転倒」「墜落、転落」で労働災害全体の約6割を占めています。また、「はさまれ、巻き込まれ」や「切れ、こすれ」など機械に起因する災害も発生しています。死亡災害については、ここ数年の東京労働局管内の廃棄物処理業の死亡災害では、令和5年は3件、令和6年は2件発生しているところでございます。

東京労働局では、令和5年度から「第14次東京労働局労働災害防止計画」をスタートさせ「SAFE WORK TOKYO」のもと『トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」をキャッチフレーズとして取組を推進しています。事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発をはじめ、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策、高齢労働者の労働災害防止対策、建設業など業種別の労働災害防止対策などを推進しているところです。引き続き、第14次東京労働局労働災害防止計画の目標を達成すべく施策を推進してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、一般社団法人東京都産業資源循環協会の益々のご発展と、本日ご参集の皆様方のご健勝とご安全を祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。

#### 4 講演『産業廃棄物処理業における労働災害防止対策について』



講師：

東京労働局  
労働基準部安全課  
地方産業安全専門官  
照井 健一 氏

### 1 廃棄物処理業の死傷災害発生状況

#### (1) 死亡災害の推移

死亡災害（全業種）は、令和6年は12月末現在の速報値で29人となっています。前年同時期（46人）より大幅な減少が見込まれますが、毎年繰り返し発生している状況にあります。廃棄物処理業（産業廃棄物処理業およびその他の廃棄物処理業）では、令和5年は3人、令和6年は2人となっています。

#### (2) 死傷災害（休業4日以上）

令和6年12月末現在の死傷者数（全業種）は1万110人でした。前年同時期（1万101人）と比較して0.1%の増加です。廃棄物処理業では、令和6年12月末現在284人で、昨年の確定値が258人ですから、この時点で大幅な増加と言えます。

#### (3) 死傷災害（事故の型別）

廃棄物処理業の死傷災害（284人）を事故の型別に表すと「動作の反動、無理な動作」「転倒」「墜落、転落」をあわせて6割と、大きな割合となっています。加えてこの業種では「はさまれ、巻き込まれ」「激突」「切れ、こすれ」と、機械に起因すると思われる事故の型が多いという特徴があります。

いずれも前年同時期に比べて大幅な増加と言っていい状況です。

#### (4) 死傷災害（年代別、経験期間別）

令和6年の廃棄物処理業の死傷災害を、年代別と経験期間別に見ますと、50歳代以上が45.1%、経験期間5年未満が55%となっています。産業廃棄物業を含む3次産業全体では、高年齢労働者の労働災害、とりわけ転倒が非常に目立ちますので、高年齢労働者対策についても重点であると言えます。

#### (5) 死亡災害事例

令和5年と6年の死亡災害事例を紹介いたします。東京労働局のホームページに毎月更新して載せているものです。

令和5年は3件で、①資源回収中の交通事故、②バルブ調整作業中の硫化水素中毒、③パッカー車の逸走によるはさまれ、です。

令和6年は2件で、①ペットボトルの選別作業中の熱中症、②フォークリフトの調整中のフォークの落下事故、です。

繰り返し同種の災害が発生しています。災害事例を定期的に把握していただく、また、事例を収集して労働者に周知するだけでも、重大な災害を防ぐ気づきになると思います。こうした機会にホームページ等で公開されている内容も含めて定期的に把握いただくように、ぜひお願いしたいと思います。

#### (6) 第14次東京労働局労働災害防止計画

2023年を初年度とする5カ年の計画で、本年度が2年度目となっております。計画の中では死亡災害、死傷災害について、いずれも2022年と比較して2027年までに5%以上減少させることを目標としています。

### 2 廃棄物処理業の労働災害防止対策

死亡災害事例をもとに、特にお願いしたい部分を説明します。

事例① 投入コンベヤを停止させずにローラー部の掃除を行っていたところ、右腕から胸の辺りまでを巻き込まれた

#### 【発生原因のポイント】

- ・ローラー部に覆い囲い等が設けられていなかったこと
- ・掃除をする際コンベヤの運転を停止しなかったこと

#### 【関係法令】労働安全衛生規則

- ・第101条（原動機、回転軸等による危険の防止）
- ・第107条（掃除等の場合の運転停止等）
- ・第151条の78（非常停止装置）

皆様は、掃除をする際に機械の運転停止をしなければならないことをご理解いただいているかと思いますが、労働安全衛生規則第101条第1項には「事業者は機械の原動機、回転軸、歯車、プーリー、ベルト等の労働者に危険を及ぼすおそれのある部分には覆い、囲い、スリーブ、踏切橋等を設けなければならない」

また、第107条は「事業者は、機械（刃部を除く。）の掃除、給油、検査、修理又は調整の作業を行う場合において、労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、機械の運転を停止しなければならない」と記載されています。法令の条文を目にする機会は少ないと思いますが、このように記載されているということを、改めてご確認いただきたいと思います。

さらに、この事例の間接的な発生原因として「安全にかかわるルールを遵守する体制になっていなかったこと」があります。ルールを決めていても、きちんと守られていますでしょうか。職場巡視

の際は、厳しい目で点検いただくようお願いいたします。

事例② 産業廃棄物処理施設において、産業廃棄物の選別作業中に派遣労働者がドラグショベルに轢かれて死亡

#### 【発生原因のポイント】

- ・作業者と運転中のドラグショベルとの接触防止措置を講じていなかったこと
- ・ドラグショベルの運行経路への立ち入り禁止措置を講じておらず、また誘導者も配置していなかったこと
- ・作業計画が作成されていなかったこと

#### 【関係法令】労働安全衛生規則

- ・第155条（作業計画）
- ・第158条（接触の防止）
- ・第159条（合図）

ドラグショベルによる作業に際して、作業計画が策定されておらず、かつ、関係作業員への当該機械の運行経路、それから立入禁止区域等が周知徹底されていなかったという事例です。

皆様、作業計画は作成されていますでしょうか。関係労働者に周知されていますでしょうか。死亡災害の背景を見ますと、ほぼ、この作業計画の不備があると言っても過言ではないと思います。可能な限り詳細な作業計画を作成して、リスクを検討しておくことが必要だと思います。

参考ですが、第158条が一部改正され（令和7年4月1日施行）、運転中の車両系建設機械との接触防止について、明確な表示を義務付けるような記載が加えられますので、御留意いただければと思います。

また、第159条「車両系建設機械の運転について、誘導者を置くときは一定の合図を定め、誘導者に当該合図を行わ

せなければならない。」「前項の車両型建設機械の運転者は、同項の合図に従わなければならない。」という条文もあります。誘導者を配置した際に、適切に合図を行われていますでしょうか。こちらも繰り返しの作業でいかげんになっていませんか。

こうした部分を厳しく徹底いただき、職場巡視などで御指導いただくこと、これを続けていくしかないと思いますので、あわせて御認識いただければと思います。

この事例の間接的な原因の一つには「安全衛生教育を行っていなかった」こともあげられています。(労働安全衛生規則第35条(雇入れ時の教育))

改めまして、安全教育は事業者の義務ですので、実施を徹底いただきたいと思います。

### ● リスクアセスメント

リスクを実際に見つける際には「リスクアセスメント」が有効となります。

見つけたリスクの低減対策を検討するには優先順位があります。①から順に対策を行ってください。

- ①設計や計画段階における危険性または有害性の除去(そもそも危険な作業の廃止、安全な作業への変更)
- ②工学的対策(カバー、囲い等の設置)
- ③管理的対策(立入禁止、マニュアル整備)
- ④保護具の使用

高所作業で例えると、①無足場工法にして足場を立てない、②しっかりとした足場を立てる、③立入禁止など管理的対策を行う、④安全帯をつける、という順番になります。

### ● 現場の安全管理活動

#### (安全施行サイクル)

安全管理活動の参考に、建設業の安全施工サイクルをご提案します。

内容は「安全朝礼→安全ミーティング(KY活動の実施)→作業開始前点検→安全巡視→作業中の指導・監督→安全工程打合せ→後片付け(4Sの実施)→終業時の確認・報告→安全朝礼」

これは、どの業種であっても取り入れていただくと良いと思います。

### ● 高齢労働者の安全対策

身体機能の低下に配慮した対策として「視覚機能の補助」「筋力低下への配慮」を行ってくださいということで、具体的な対策につきましては「エイジフレンドリーガイドライン(高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)」をご確認ください。

### 3 年末・年始 Safe Work 推進強調期間の取組等

東京労働局は令和6年12月1日～令和7年1月31日まで、年末・年始の推進強調期間の取組を実施しています。(年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営、労働災害防止の機運の醸成、経営トップによるパトロールの実施など10項目)

本日の安全衛生推進大会もこの期間中に実施いただいております。大変ありがたいところです。推進期間は残り1週間ですが、今からできることとして、経営トップによる職場巡視をぜひお願いしたいと思っております。

この取組のうち「積雪・凍結等、冬季における転倒防止」については個別に

リーフレットを作成・公開していますので、ご確認ください。令和6年の2月5日から6日にかけて、東京都で8センチの積雪があり、転倒災害が1年で一番多くなりました。本年も積雪の可能性が残っておりますので、転倒災害が増えることがないように気象情報を活用するなど対策をお願いします。

### ● 労働者死傷病報告の改正(参考)

労働者死傷病報告について、今まで紙で提出いただいておりますが、令和7年1月1日以降に報告受付となる労働者死傷病報告について電子申請が義務化されました。この場をお借りして御案内します。

私からの説明は以上です。引き続き、労働災害の防止の取組の推進につきまして、よろしくお願いいたします。

## 5 安全衛生標語コンクール授賞式

今回の標語コンクールには181点の応募がありました。この中から安全衛生推進委員会で選考しました委員長賞1点、優秀賞2点、佳作3点の方を表彰し、細沼委員長より、受賞者の方々へ賞状が授与されました。

受賞者の皆様、おめでとうございます。

※入賞作品については本誌第413号をご参照ください。



左から小森氏、鳥海氏、田山氏、細沼委員長、萩ノ谷氏、榎島氏、白石氏

#### ✳ 安全衛生推進委員会 委員長賞

有明興業(株) 田山 豊 氏

#### ✳ 優秀賞

日本メディカル・ウェイト・マネジメント(株) 萩ノ谷 知樹 氏  
東京ボード工業(株) 鳥海 玲奈 氏

#### ✳ 佳 作

(株)三凌商事 榎島 竜二 氏  
(株)クマクラ 白石 満里子 氏  
(株)京葉興業 小森 瞳 氏

6 労災防止研修



講師：  
安全衛生推進委員会  
副委員長 西原 拓

安全衛生推進大会も後半戦に入りました。1時間ほど経過し、頭も体も硬くなってきていると思いますので、ここで頭と体をほぐしましょう。

■『動画 de 危険予知』

これから前方のスクリーンに危険予知動画を2事例流します。

画像の中に、危険が含まれていますので、皆さんもお考えください。

(動画再生と解説)



動画 de 危険予知研修



参加者の皆様で「健脚ぐるぐる体操」

■『健脚ぐるぐる体操』

「転ば Nice 東産協！」※

さきほどの2つの危険予知事例には共通点がありました。それは「転倒災害」です。日常動作の中でも、体幹を鍛えていけば、少しずつまづいたぐらいなら転ばなくて済みます。そこで、体幹を鍛える簡単な体操「健脚！ぐるぐる体操」を皆様と実践したいと思います。

さきほどの講演でも、転倒災害が非常に多いというお話でした。ぜひこれを会社に持ち帰って、水平展開していただければと思います。

以上で労災防止研修は終了させていただきます。どうか皆様、ご安全に。

※「健脚！ぐるぐる体操」は、中小規模事業場の産業保健活動を支援する団体である 独立行政法人労働者健康安全機構 福岡産業保健総合支援センター、福岡労働局及び北九州西労働基準監督署の共同制作によるものです。

7 安全宣言

安全衛生推進委員会 細沼 委員長より鈴木会長へ安全宣言が行われました。

※「安全宣言」は11ページ



細沼委員長（左）より鈴木会長へ安全宣言

8 ガンバロー・コール

■ 安全衛生推進委員会

安全衛生推進大会プロジェクトリーダー

有吉 嘉一郎

本日はお忙しい中、初の試みである安全衛生推進大会に、たくさんの皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。運営にご協力いただいたチームのメンバー、安全衛生推進委員会の皆様、事務局の皆様、最後までお付き合いいただいた照井様、ありがとうございました。



ガンバロー

今後も安全衛生推進委員会として魅力ある研修を行ってまいりますので、ご参加のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、1年間の安全を願って、皆様も「ガンバロー」の声を上げていただきたいと思います。

9 閉会

鈴木専務理事の閉会宣言をもって「第1回安全衛生推進大会」は盛会裏に終了しました。



有吉 プロジェクトリーダー（前列右から4人目）を囲み、安全衛生推進委員会メンバー

**安全宣言**

令和七年一月二十四日  
一般社団法人東京都産業資源循環協会  
安全衛生推進委員会  
委員長 細沼 順人

東京都内の産業廃棄物処理業における労働災害の発生状況は、深刻な状況が続いている。この状況を改善するため、我々は、労働災害の防止に全力で取り組まなくてはならない。そのためには、各社の経営層が強い決意をもって、率先して安全衛生に取り組むことが重要である。本日、安全衛生推進大会に参加した我々一同は、労働災害の深刻な状況を理解し、労働災害活動の大切さを改めて実感した。労働災害の後、それぞれの企業において、安全・安心で働きやすい職場を築くため、全員参加で取り組むことを決意し、ここに宣言する。

一、我々産業廃棄物処理業の経営層は、社員の命と健康を守り、安全で働き甲斐のある職場を実現するため、労働災害防止に全力で取り組みます。

一、安全衛生関係法令及び社内基準を遵守して労働災害対策を実施し、「労災ゼロ」を目指します。

一、働き方改革に取り組み、心身ともに健康で働くことができる、魅力ある資源循環業への転換を目指します。



## 令和7年 賀詞交歓会



東京都産業資源循環協会は、令和7年1月24日(金)17時より東京プリンスホテル「プロビデンスホール」(港区芝公園)において、賀詞交歓会を開催しました。

会場内には賛助会員コーナーを設け、賛助会員6社が自社の事業紹介を行いました。  
(取材 塩沢 美樹)

### ■ 会長挨拶

#### ○ 一般社団法人 東京都産業資源循環協会

会長 鈴木 宏和



皆様、新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には健やかな新年を迎えられたことと存じます。本日、当協会の賀詞交歓会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。年頭にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私ども東京都産業資源循環協会の賀詞交歓会にお忙しい中、環境省から環境再生資源循環局廃棄物規制課の松田課長様、協会顧問である東京都議会議員の先生方をはじめ、東京都環境局の須藤環境局長様、宗野資源循環推進部長様、そして全国産業資源循環連合会の永井会長様、その他多数の関係団体のご来賓の皆様にご出席を賜りました。厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」いわゆる「再資源化事業等高度化法」が成立、公布されました。また、政府では「第5次循環型社会形成推進計画」の策定がございました。脱炭素と資源循環の推進、そして循環経済への移行を目指し、廃棄物処理のあり方が大きく変

わる画期となる年だったと言えるかと思えます。資源制約が強まる中、希少金属をはじめ国内で排出される様々な資源を国内で再利用する、そうした循環経済に私ども産業廃棄物処理業界が貢献してまいりたいと存じます。再資源化事業等高度化法については、現在、政省令の制定へ向けて議論が行われており、本年11月までには同法に基づく新しい制度の姿が明らかになってくるものと思われまます。そのため、本年は、再資源化施設への投資や環境大臣許可へ向けた事業の連携など、様々な動きが出てくるものと思われまます。大手企業の参入などを不安視する向きもありますが、私たちの業界が「廃棄物の受け手から資源の創り手」へと発展し、資源循環業へ飛躍していく好機となる年でもあります。協会としても随時情報提供に努め、会員の皆様の支援に力を入れてまいりたいと思えます。

一方、私たちの職場に目を転じますと、労働安全衛生が引き続き大きな課題であります。全産連の直近の統計によれば、都内の労働災害による死傷者数は、令和5年118名となり、全国都道府県の中でワーストワンとなってしまいました。職場の安全衛生の問題は長年の課題ではありますが、労働災害が改善しない状況はもはや看過できず、今年は協会として

初めて安全衛生推進大会を開催いたしました。先ほど別室で大会を開き、会員各社の経営者の皆様に安全衛生に取り組む決意を新たにさせていただいたところでございます。我々の事業は、社員の健康とご家族の幸福を抜きには成り立ちえません。経営者の皆様には、これを契機に真剣に対策に取り組んでいただき、本年が安全衛生の面で再出発の年となることを期待しております。今、日本の社会・経済が資源循環型社会、循環経済へと大きく動き出している中で、私たちの業界はその中核になろうとしており、若い世代からも注目が高まっております。優秀な人材を確保する意味でも、安全な労働環境を実現して希望と誇りを持つ資源循環業へと飛躍してまいりたいと願っております。

この他にも、DXの推進、カーボンニュートラルへの対応、担い手不足等、多くの課題が山積しておりますが、高度化法の施行等で変化の時代へと向かう中にあるには、様々な課題について会員の皆様と情報共有し、意見交換を深めることが重要です。そのため、今年は地域ごとの支部会の開催にも取り組んでまいりたいと考えております。共に一つ一つの課題を乗り越えて、循環経済への時代に対応した業界へと発展してまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

結びに、本年2025年が皆様にとってより良き年になりますよう祈念申し上げまして、また協会運営への会員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。私の新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

### ■ 来賓祝辞

#### ○ 環境省 環境再生・資源循環局

廃棄物規制課長 松田 尚之 氏



皆様、明けましておめでとうございます。本日は、賀詞交歓会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。また、日

頃から産業廃棄物の適正処理、資源循環にご尽力いただき、重ねて御礼を申し上げます。

まず最初に、約1年前に能登半島の地震がございました。被災した方にお見舞い申し上げます。今も現地では被災された家屋の解体、災害廃棄物の処理が続いている状況です。その地域の産業廃棄物処理業の皆様、加えて東京都協会会員の一部の皆様も災害廃棄物処理に参加されているということで、この点についても御礼を申し上げます。環境省としても、能登の被災地の災害廃棄物処理をできるだけ迅速に進められるように、しっかり取り組んでまいります。

また、鈴木会長からもお話があったとおり、時代はサーキュラーエコノミーということで、循環経済社会は待ったなしです。循環経済は、脱炭素や生物多様性の保護に役に立つということでもありますし、また産業競争力の強化、経済安全保障の強化、地方創生にもいろいろな波及効果があるということで、我々としてもぜひ進めていかなければいけません。

こうした観点から、昨年8月に「循環型社会形成推進基本計画」を改正して、循環経済の実現という部分を今後、国家戦略に位置づけるということで、政府全体で取り組もうということになっており



ます。循環経済に関する関係閣僚会議も開催し、昨年の暮れに政策パッケージを取りまとめたところです。

この政策パッケージは、環境省だけでなく関係省庁が連携して、今後政策を打っていくこととなります。皆様方ともしっかり連携をとりながら、ぜひ循環経済を実現していきたいと思っております。そのための政策ツールとしては、先程会長からご紹介がありましたが、昨年5月に成立した「再資源化事業等高度化法」の施行をしっかりと行っていかなければいけないと思っています。まずは第1弾の施行ということで、基本方針と判断基準、こちらは1月末に施行するというところで今取り組んでいますが、肝となる環境大臣の認定制度は11月施行ということになります。こちらについては、業界の皆様のご意見も聞きながら、認定基準については緩すぎず、厳しすぎず、適切な基準を定めて、できるだけ色々な再資源化ビジネスを日本全国に展開していきたいと思っております。3年で100件認定をしていこうということで、我々も目標を掲げております。事業者の皆様、本日まで参集の事業者の皆様とともに実現していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお祈りいたします。

また、今年度は平成29年の廃棄物処理法改正から、施行後5年の点検をする年です。先ほどお話した能登半島での災害廃棄物処理を速やかに進めるためには、制度的な課題もあるということが指摘されてるところでもあります。

また、今、話題になっているヤード問題にもしっかりと対応しなければいけませんし、PCBの問題も、処分期間の終了に向けて、少し制度的に考えなけれ

ばいけない部分はあるだろうと思われまます。我々は廃棄物の適正処理を確保するために、皆様のご意見も聞きながら進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお祈りいたします。

もう一つ、人手不足の問題がこの資源循環産業で共通の課題と聞いております。昨年の国会で外国人の活用に向けて、特定技能制度と育成就労制度という新しい制度ができたところですが、資源循環産業の分野も対象とするべく、今、入国管理庁等と議論をしながら検討しているところでございます。この業界の皆様ともしっかり連携しながら、取り組んでいきたいと思っております。

我々としても、資源循環の高度化を進めるというところで政策を強化していきたいと思っておりますし、そのためには皆様方と連携しながら、また、ご協力いただきながら進めていく必要があります。我々としてもしっかりとサポートしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお祈りいたします。

結びに、東京都産業資源循環協会ならびに会員の皆様方のご発展とご健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○ 協会顧問 東京都議会議員

出席の当協会顧問が登壇し、都議会自民党議員の田村利光氏、元都議会議員の山崎一輝氏より、それぞれ祝辞を頂戴しました。



宇田川 聡史 議員



田村 利光 議員



山崎 一輝 氏

○ 東京都 環境局長 須藤 栄 氏



皆様、明けましておめでとうございます。本日はこのような盛大な会にお招きいただきましてありがとうございます。また、日頃より東京都の進める資源循環廃棄物行政の推進につきまして、多大なるご協力をいただき感謝しております。ありがとうございます。

東京都では、環境基本計画において、ゼロエミッションの実現に向けた取組の柱といたしまして、エネルギーの脱炭素化とともに、持続可能な資源利用を掲げてきております。資源やエネルギーの大消費地である東京の責務といたしまして、大量消費型の資源利用のあり方を見直し、CO<sub>2</sub>削減にも大きく貢献するサーキュラーエコノミーの推進を強力に推し進めていくことが重要でございます。

国におきましては、昨年5月に「再資源化事業等高度化法」が公布されると

ともに、8月には「第5次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、サーキュラーエコノミーへの移行が全面に打ち出されました。こうした状況を踏まえ、東京都では、新たな取組として、昨年より都の優良認定制度の認定を受けた産業廃棄物処理業者を主な対象として、DXを活用したサーキュラーエコノミーに貢献する取組に対する補助事業や、リサイクルの高度化や排出事業者、動脈産業との連携に向けた技術的助言などを行うコーディネーター派遣事業を開始しております。是非、皆様のご活用をいただければありがたいと思っております。

また、本年は東京都の資源循環廃棄物処理計画を改定する年です。貴協会の方々にも委員としてご参加いただいております廃棄物審議会において議論する予定となっております。ぜひ引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

サーキュラーエコノミーへの移行を見据えながら、プラスチックなどの水平リサイクル、建設、再生材をはじめとしたエコマテリアルなどの利用促進、災害廃棄物対策の推進、廃掃法関係手続きのデジタル化など、課題はいろいろございますけれども、今後の更なる取組の方向性を積極的に検討してまいりたいと思っております。引き続き、貴協会と密接な連携を図りながら進めてまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

結びになりますが、貴協会ならびに会員の皆様のご発展、ご健勝を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

## ○ 公益社団法人 全国産業資源循環連合会

会長 永井 良一 氏



皆様、改めまして新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

今般は、このような盛大な場で皆様にお顔を見せていただきながらご挨拶できることを大変嬉しく思っております。本当にありがとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に対し、皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年、1月に発生した能登半島地震、その後の全国的な豪雨災害などの自然災害の発生によって、能登半島を含む広範囲な地域に甚大な被害がもたらされました。今なお被災地で懸命な復旧・復興作業を進めておられます被災された皆様に、改めて衷心よりお見舞いを申し上げます。

さて、近年の廃棄物リサイクル対策の経過をたどりますと、特に1990年代以降は、適正処理の確保に加えて循環型社会の必要性が叫ばれております。最近では、循環経済と脱炭素社会の構築という新たな課題が生まれております。これらを踏まえ、昨年8月には第5次の循環型社会形成基本計画が閣議決定されました。この中で重要な点としては、脱炭素と動静脈連携が挙げられています。国におかれましては、静脈産業の脱炭素型資源循環システムの構築に向けた検討を進められた結果、昨年5月「再資源化事業等高度化法」が制定されました。連合会としては、これら国の施策に対応すべく、脱炭素、循環経済が結合される新

たな社会づくりに貢献したいと考えております。

当連合会は、本年7月に法人化40周年という大きな節目を迎えます。本年は、廃棄物処理法や建設リサイクル推進計画2020など、本業界と関係の深い法律の評価検討が予定されております。このほか、人材の育成確保や労働災害防止への体制強化が多発化している自然災害に伴う災害廃棄物の処理等、様々な課題への対応を図り、環境を守り、産業を支える資源循環産業として飛躍するための基盤づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

本日24日からは、通常国会が開会されました。少数与党という厳しい運営を求められておりますが、今後様々な議論が展開されていくものと考えております。我々産業廃棄物処理業界を取り巻く環境も厳しさが増しているところでございますが、引き続き様々な課題に取り組んでまいり所存でございます。

最後に、東京都産業資源循環協会ならびに会員企業の皆様のなご一層のご発展と、本日ご臨席のご来賓の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

## ○ 環境副大臣 中田 宏 氏

(録音メッセージ)

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。環境副大臣の参議院議員 中田宏です。東京都産業資源循環協会の賀詞交歓会にお招きをいただきましたけれども、どうしても本会議がこの時間に入っておりまして、お伺いすることができません。誠

に申し訳ありませんが、こうした形で皆様にご挨拶をさせていただきます。

とにかく、これから産業資源循環協会の皆様にとっては大きなビジネスチャンス、そうした時代になってきています。国は第5次循環社会形成推進基本計画、これを国家戦略にし、その加速化パッケージを昨年末に関係閣僚で決定をいたしました。国家戦略ですから、国として挙げて取り組んでいくということです。

これまで処理処分をするということだけが、ある意味では環境省からすれば、規制をする対象として、皆様に対して政策的な方向性を指し示してきていましたけれども、国家戦略として資源の循環ということが必要になっているこの時代においては、まさに皆さんの力が欠かせません。ぜひこれを皆さんのビジネスチャンスにさせていただきたいと心から思います。

高度化法ができました。これは産業資源循環協会からのご要望もいただいている法律になっています。これから3年間で100件の採択を目指しています。ぜひ皆さんには積極的に勉強していただき、そしてご活用いただきたいと思います。私は副大臣として、産業資源循環協会の皆さん、そして各社の皆さんと大いにこの分野における発展を期すために努力をしてみたいと思います。例えば、育成就労、特定技能という形で外国人が働けるようにしていくこともその一つ。不正ヤード問題の解決もその一つ。さらには、これから先、太陽光パネルが大量廃棄となってきますから、そうした問題にも取り組んでいかなければなりま

せん。ぜひ皆さんとともに歩んでまいりたいと思います。東京都産業資源循環協会の皆さん、今日はお伺いできず誠に残念でしたけれども、何とぞご支援をお願いし、引き続きのご指導をお願いして、私、環境副大臣、参議院議員中田宏からのご挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

## ■ 乾杯

## ○ 一般財団法人 日本環境衛生センター

理事長 南川 秀樹 氏



皆様、あけましておめでとうございます。

私は、かつては国家公務員として、また現在は外郭団体におきまして、廃棄物の世界

に長く取り組んでまいりました。この間にずいぶんと視点が変わりました。たくさん出てくる産廃をいかに安全に処理するか、ということから、廃棄物の中にある資源を取り出して、いかに経済の中で回していくか、もう少し言えば、海外から廃棄物を輸入して、それを資源にするかということにまで変わってきております。また、それが環境のためでもあり、日本経済のためでもあるということです。

ただ、これを可能にするのは、やはり実際に現場を預かる皆様の、日頃からの最新技術の採用、しかもそれを経済ベースに乗せていくということが重要です。ぜひ切磋琢磨をして競争していただきたい。また、それと同時に、ぜひ共存していただきたいと思います。

国やあるいは東京都に対してのお願いも、色々これから出てまいりますが、

そのときに大事なものは、やはり数でございます。数は力というのは別の世界の話でございますけれども、そういったことも大事でございますので、ぜひ競争と共存という気持ちで今年1年頑張っていたきたいと思います。私も皆様と一緒に頑張らせていただきます。

会が開催されました。会員企業の経営層の皆様と共に、1年に1回「安全」について考えることは、各社を支える社員の方々への感謝を「行動で示す」ことでもあったと感じました。来年の大会には、さらに多くの会員の皆様に参加いただくことをお願い申し上げます。

■ 閉会

19時、加藤副会長の中締めにより、盛会のうちに閉会しました。

○ 加藤宣行 副会長

長時間にわたりお疲れさまでした。本日15時から、第1回安全衛生推進大



司会を務めた  
五十嵐和代 副会長



中締めの  
加藤宣行 副会長

賛助会員コーナー



エコスタッフ・ジャパン (株)  
調査、コンサルティング、ネットワーク  
運営、教育研修



(株) トラン・セル  
法人様向けサービス事業



(株) オルタナティブテクノロジー&  
プロダクツ  
廃棄物処理システム・太陽光システム  
等の提供



(株) イーアイアイ  
AI・IoTソフト開発及び設備機材製造



HARADA (株)  
カタログユニフォーム事業・オリジナル  
ユニフォーム事業・安全保護具ノベル  
ティの製造販売



コベルコ建機日本 (株)  
建設機械の販売及びサービス

■ 当日ご出席の来賓は次のとおり (順不同、敬称略)

- 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課長 松田 尚之
- 協会顧問 東京都議会議員 宇田川 聡史
- 協会顧問 元東京都議会議員 山崎 一輝
- 協会顧問 東京都議会議員 田村 利光
- 協会顧問 東京都議会議員 松葉 多美子
- 東京都 環境局長 須藤 栄
- 資源循環推進部長 宗野 喜志
- 資源循環推進部 産業廃棄物対策課長 田中 利和
- 多摩環境事務所 廃棄物対策課長 前田 憲一
- 公益社団法人 全国産業資源循環連合会 会長 永井 良一
- 関東地域協議会 会長 杉田 昭義
- 一般財団法人 日本環境衛生センター 理事長 南川 秀樹
- 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 常務理事 山越 厚志
- 公益財団法人 東京都環境公社 理事長 小川 謙司
- 常務理事 谷上 裕
- 一般社団法人 東京建設業協会 専務理事 野瀬 達昭
- 事業委員会環境部会 部会長 大竹 利幸
- 事業部長 奥 尚子
- 一般社団法人 東京建物解体協会 会長 藤井 誠
- 建設廃棄物協同組合 理事長 富山 盛貴
- 東京廃棄物事業協同組合 副理事長 尾崎 泰裕
- 首都圏廃棄物事業協同組合 副理事長 小出 英昭
- 協会顧問 弁護士法人 芝田総合法律事務所 代表弁護士 芝田 麻里
- 協会顧問 梅澤公認会計士事務所 所長・公認会計士 梅澤 隆

## 23区が「災害時における災害廃棄物の処理、処分等に関する協定 実施細目」を策定

特別区清掃リサイクル主管課長会は、令和6年11月「災害時における災害廃棄物の処理、処分等に関する協定 実施細目」を策定しました。

当協会は、令和2年4月に、23特別区と「災害時における災害廃棄物の処理、処分等に関する協定」を締結していましたが、同実施細目は、この協定の各条項に定められた災害廃棄物の収集運搬、処理処分、仮置場の監理等について、具体的内容を規定したものです。

今後、当協会と23区との間でこの実施細目に関する説明会議等を実施し、当協会の役割や、各条項の内容について確認するほか、仮置場の運営監理についても協議を進めていきます。  
(専務理事 鈴木 研二)

## 千葉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱等の改正について

標記の件につきまして、令和6年12月26日付けで千葉県環境生活部廃棄物指導課長より、令和7年1月1日から施行するという通知がありました。改正の概要は、以下のとおりです。詳しくは、千葉県HP「千葉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」をご覧ください。  
(事務局長 竹内 高広)

### 1 要綱の概要及び改正趣旨

千葉県外の産業廃棄物の排出事業者が県内の処分場で処分を行う場合には、事前協議が必要であった。このたび、廃掃法の規制強化が進んだことなどから、法と重複する要綱、要領の規定を整理した。

### 2 要綱の主な改正点

- ① 排出事業者の事前協議事項のうち、収集運搬業者に関する事項を協議不要とする。
- ② 排出事業者の実績報告について、処分終了後60日以内に提出するものとしていたが、毎年6月30日までに提出するものとする。
- ③ 中間処理業者については、実績報告を不要とする。
- ④ 軽微な変更を協議不要とする（県内最終処分の数量が減少する場合又は処分期間が短縮する場合）。
- ⑤ 法令で定められた手続に関する規定を削る。
  - ・ マニフェストの確認
  - ・ 処分業者が受託する際に自らの事業範囲内かの確認

### 3 要領の主な改正点

- ① 排出事業者が受託者に交付する通知書の写しについて、協議書等（副本）の添付を不要とする。
- ② 協議書等の提出部数について、1部とする。
- ③ 誓約書の様式を改める。
- ④ 処分計画書・処分実績報告書において、月単位から年度単位で処分量を記載する。
- ⑤ 様式の数量を重量換算（t）で統一する。

## 年末法律勉強会を開催

### 「資源循環に関する最近の政策動向と再資源化事業等高度化法について」

女性部（望月麻子 部長）は、令和6年12月19日（木）15時から、協会会議室において年末法律勉強会を開催し、74名（内オンライン参加56名）が参加しました。「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律について」（以下「高度化法」という。）と題し、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課課長の松田尚之様に、資源循環に関する最近の政策動向と高度化法についてご講義いただきました。

（株）中村 櫻井 ゆり子・奥村 友江 記）

### 資源循環の重要性と政策動向



松田課長

廃棄物処理法は、生活環境の保全を法の目的としており、脱炭素や循環経済に関する視点が不足しているという限界があります。そこで環境省は、廃棄物処

理法をベースにした循環経済等への支援法を検討し、経産省もサーキュラーエコノミーに本格的に取り組み始めました。循環経済への移行を進めることは、環境制約や資源制約の解決、循環経済市場の成長及び地方創生への貢献などの意義があります。具体的には、温室効果ガスの発生抑制や生物多様性の保全、資源の自国調達歩留まり向上、資源循環ビジネスの市場拡大及び地域経済の活性化が期待されています。

カーボンニュートラル実現に向けては、資源循環の推進が不可欠です。UNEP 国際資源パネルの報告によれば、世界の天然資源の採取と加工が、温室効果ガス排出量の55%以上、生物多様性

の損失と水ストレス要因の90%以上を占めており、資源循環の推進は環境問題の対策に貢献します。また、民間企業と自治体の連携により、新たな資源循環経済の成長が期待され、廃棄物処理・リサイクル業者も再資源化技術の付加価値を生み出すことで地域経済に貢献できるようになります。政府は、循環経済関連ビジネス市場規模を現在の50兆円から80兆円に拡大する目標を立てています。循環経済へ移行することで、海外への国富の流出が抑制でき、国内市場への投資拡大にも貢献できます。資源保有国による保護主義や資源ナショナリズム的な動向もあり、日本は、その中で戦っていかなくてはならないという状況でもあります。

国外では再生材の活用が進んでおり、日本国内でも自動車メーカーなどが再生材利用を進めていこうという流れになっています。欧州が先行している自動車の再生プラスチックの最低含有率の義務化案は、日本の自動車業界に影響を及ぼしており、サプライチェーン全体の対応が求められています。環境省では、自動車コンソーシアムを立ち上げ、業界同士の意見交換の場を作っており、先日キック

オフミーティングが開催され中田環境副大臣も出席されました。一足飛びにはいかないまでも、双方が水平な関係性で意見交換をして行けそうな感触は得られたとのことでした。

令和6年8月には、循環経済を国家戦略とする第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されました。基本計画には、高度化法の策定、廃棄物再資源化への機会拡大、AI導入等による高度化、太陽光パネルのリサイクル促進、循環資源ネットワーク拠点の構築などが含まれています。産廃業界の要望としては、人材の育成や確保、高度化法の施行、再生材の情報提供の仕組み作りなどが挙げられています。

サーキュラーエコノミーと資源循環分野の脱炭素化の両立を推進し、GX（グリーン・トランスフォーメーション）の実現を支えるため、先進的な施設や技術（廃プラスチック選別減容設備や、リチウム蓄電池回収設備など）への投資支援を進めていきます。また、高度化法の施行に伴い、高度化に寄与する事業に係る税制上の特例措置の新設なども要望しています。循環経済に関する取組を強化するため、閣僚会議も設立され、各省庁へ具体的な政策の取りまとめが指示されています。

### 高度化法の概要

高度化法は、脱炭素と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するため基本方針を策定、再資源化促進〈底上げ〉のための判断基準を策定し、特に処分量の多い廃棄物処理業者（年間の産廃処分量が10,000 t以上又は廃プラスチック類処分量が1,500 t



講演風景

以上)を「特定産業廃棄物処分業者」として、再資源化の実績に関する情報を報告することを予定しています。また、再資源化事業等の高度化促進〈引上げ〉のため、高度化事業に関する認定を国が一括して行い（自治体ごとに必要な許可手続きに特例を設ける認定制度）、再資源化事業に積極的に取り組む事業者を支援するとともに、自治体と連携して認定事業者を監督し必要な措置を講じます。

基本方針には、再資源化事業の高度化のための措置や再資源化を実施すべき量の割合に関する目標などが盛り込まれ、国や自治体、排出事業者や廃棄物業者それぞれの役割を明確にし、一体的な取組を促進する内容となっています。

高度化法と各種リサイクル法との関係は、各種リサイクル法が個別の製品や素材を対象にリサイクルを進める法律であるのに対し、高度化法は脱炭素化の実現のために資源循環業界の取組を対象として高度化を図るための特例法となっており、共存するものとなっています。

今後のスケジュールとして、令和7年2月に基本方針と判断基準の施行、同年11月頃に認定制度や報告公表制度の施行、と段階的に予定されています。浅尾環境大臣は「判断基準の策定」という言葉で、資源循環の促進に資する再資源

化事業等の高度化を図るために、参考として取り組んで欲しいことを示しています。例えば、供給先の需要を把握し、再生材の質・量を確保すること、技術の向上を図ること、省エネ型の設備への改良や運転の改善を図ること等々ですが、できることから取り組んでほしいと考えています。

再資源化事業等の高度化事業認定には、①事業形態の高度化、②分離・回収技術の高度化、③再資源化工程の高度化の3つのタイプがあります。一つ目の「事業形態の高度化」とは、再生材の供給元である資源循環業者がより広域的に収集や処分といった再資源化事業ができるように応援する認定です。二つ目の「高度分離・回収事業」とは、太陽光パネル、おむつ、ミックスプラスチック、リチウムイオン電池などの廃棄物を想定して、産廃業者の技術や施設を高度化し自治体と連携することで、リサイクル推進をバックアップする認定です。三つ目の「再資源化工程の高度化」とは、既存施設を対象に、環境負荷を低減するための整備を行う活動を支援します。再資源化の生産性向上を目指し、施設変更に伴う変更許可申請に起因する機会損失が生じないようにサポートしてくれます。また、このタイプに対して、大企業の参入障壁が下がり産廃業界への悪影響を懸念する声も聞かれますが、あくまで既存施設を対象にしたものであり、産廃業者への手厚いフォローという意味合いが強いものです。

### 講義の感想

松田課長の講義を通じて、資源循環の重要性とその推進に向けた具体的な政

策を理解することができました。高度化法についての詳細な説明は、今後の資源循環ビジネスの方向性を理解する上で非常に有益でした。また、講義の中で特に印象的だったのは、資源循環ビジネスの成長が地域経済の活性化に繋がるという点です。自治体と民間業者の連携が新たなビジネスチャンスを生み出し、地域の雇用創出や経済発展に寄与するという視点は、地方創生の観点からも非常に重要です。

この講義の終わりに、高度化法は、廃棄物処理業者が資源循環の担い手（再資源化を担うプレーヤー）であることを明確にした法律であって、認定制度にメリットがあるというだけでなく、高度化法が施行されることで、人材確保という視点で外国人の特定技能制度に「廃棄物処理業」を入れることの検討がなされたり、業種分類においても、現在の「その他サービス業」を「再資源化事業」など業種分類を設ける方が良いのかなどの議論が出ていたりするなど、産廃業界全体を多面的に底上げしていただけるのご説明をいただきました。また、資源循環業とか再資源化事業と位置付けることで、社会インフラとみなすべきではないかといった議論もし易くなるというお話もあり、頑張り甲斐のある業界として成長できる希望を見せていただけたと思いました。

最後に、松田課長の講義を通じて、資源循環の推進が単なる環境保全に留まらず、経済成長や社会全体の持続可能性に大きく貢献することを強く感じました。今後もこのような講義を通じて、最新の政策動向や実務に役立つ情報を提供していただけることを期待しています。

# 理 事 会 ・ 委 員 会 報 告

## 第95回理事会

開催日時：1月15日(水) 15時03分～16時50分 場所：協会会議室

出席者：理事18名 / 監事1名

議題：

### 1. 決議事項

- (1) 新入会員の承認
- (2) 令和7年度理事会開催スケジュール

### 2. 協議事項

- (1) 令和7年度事業計画の作成
- (2) 令和7年度予算の考え方
- (3) 会員管理システムの見直し

### 3. 報告事項

- (1) 令和7年賀詞交歓会・安全衛生推進大会の開催
- (2) 10月～12月の事業報告
- (3) 12月の月次会計報告及びマニフェスト販売状況
- (4) 産業廃棄物処理業者に対する行政処分委員会報告・部会報告

次回開催日：第96回理事会 3月12日(水)

## 法制度検討委員会（都築委員長）

開催日時：12月18日(金) 15時～ 場所：協会会議室 出席委員：5名

議題及び内容：

- ① 一般廃棄物を産業廃棄物処理業者が扱えるようにするための再資源化事業等の高度化の活用を伴う法改正について  
特例や高度化法の認定を積極的に活用し、排出元との安定した供給体制の構築を検討する方針が示された。
- ② 来年度の議事内容について  
各委員から提案された議題の中から、以下の4点を来年度の検討事項として選定した。
  - 1. ホームビルダーによる坪単価・平米単価の料金設定問題
  - 2. 二次マニフェスト以降の入力負担の軽減について
  - 3. 産廃、特管の許可申請日の統一について
  - 4. 災害時・緊急時における柔軟な処理体制

次回開催日：2月27日(木) 10時～12時 協会会議室

## 些細な危険 あなたが発見 早期に改善 みんなの安全

第4回 安全衛生標語コンクール 安全衛生推進委員会 優秀賞 受賞作品  
(一社)東京都産業資源循環協会

## 身近なヒヤリ・ハット事例 Part 187

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	一般道路で	運転中	前方を走行中のトレーラーからスクラップが落下し、急ブレーキをかけ停車した。	常に速度を抑え、安全な車間距離を保つ。
2	一般道路で	運転中	ボーとして眠気が襲ってきた。	睡眠を十分に取る。眠気や集中力の低下を感じたら休憩する。長時間の運転の場合は定期的に休憩を入れる。
3	一般道路で	一方通行を走行中	自転車が走行車線を見逃して逆走してきた。	常にかもしれない運転を心がける。
4	交差点で	信号が青になったので、発進前の確認をしたところ	信号無視でトラックが走行してきた。	信号が青でも発進前の確認を怠らない。
5	工場	廃棄物を選別作業中	熱中症になりかけた。	こまめに水分を取り無理をしないで休憩する。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せください。



### 表紙の言葉

●今月の写真：[コミュニティバス・最終回] みどりバス（練馬区）

表紙写真のテーマとして2年間、東京都内の「コミュニティバス」をご紹介してまいりましたが、今回は最終回となりました。最近、テレビなど様々なメディアで「バスの運転士不足」が取りあげられています。練馬区のホームページにも、バス運転手等の労働環境を改善する労働法改正（2024年4月施行）により「運転手が不足し、みどりバスを含む路線バスが廃止、減便となりました」との記載があります。大阪府の某市では、廃止される民間のバス路線を市主体で維持するため「ごみ収集車や消防車を運転する市職員に、バスの運転を担わせることを検討している」との報道も目にしました。筆者もバスのヘビーユーザーなので、今後も注視していきたいと思っています。

●参照：練馬区HP <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/sumai/bus/index.html>

●撮影者：塩沢 美樹（機関誌編集担当）

(令和7年2月12日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考
3	3	月	医療廃棄物委員会 施設見学研修会 14:30~16:30	エム・エム・プラスチック㈱ (千葉県富津市)
	5	水	安全衛生推進委員会 15:00~	協会会議室
			女性部 幹事会	都内事業所
	7	金	中間処理委員会 「サーキュラーエコノミーオンラインセミナー」 15:00~16:30	協会会議室
	11	火	全産連 ; 理事会	全産連会議室 Web (ハイブリッド)
	12	水	広報委員会 10:00~	協会会議室
			三役会議 / 常任理事会 / 第96回理事会	協会会議室
	13	木	青年部 幹事会 13:00~14:30	協会会議室
			全産連青年部協議会・関東ブロック 15:00~17:00	当協会会議室
	17	月	建設廃棄物委員会 15:00~	協会会議室
25	火	総務委員会 14:00~	協会会議室	
		常任理事会 15:00~	協会会議室	
4	9	水	三役会議 / 常任理事会 / 第97回理事会	協会会議室
			広報委員会 10:00~	協会会議室
	15	火	第74回関東地域協議会	東京大神宮マツヤサロン (千代田区)
25	火	常任理事会 15:00~	協会会議室	

株式会社  
**京葉興業**  
URL <https://www.keiyokogyo.co.jp>



快適な環境づくりと  
自然との共生をめざして

**京葉興業グループ 処理方法**

- 中和油水分離
- 乾燥
- 生物処理
- 脱水
- 破砕分選
- 混練固化
- 圧縮圧縮梱包
- 凝集
- 焼却
- 破砕
- 発酵調整
- 薬注固化

< 京葉興業グループ >

実績と信頼のもと  
多様なニーズにお応えします

株式会社 京葉興業 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町1丁目2番6号 Tel03-3678-0111 Fax03-3670-9140  
 三和清運 株式会社 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町3丁目2番6号 Tel03-3679-8555 Fax03-3679-3855  
 株式会社 ビー・アル・クリエイト 〒289-0511 千葉県旭市鎌木3 4 8 4 番地 1 Tel0479-68-4808 Fax0479-68-4809

新入会員紹介

株式会社 新井商店

代表取締役 新井 重樹

東京都知事 産業廃棄物収集・運搬 (積替え保管を除く。)

[ 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん (石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を含む。) ]

千葉県長 産業廃棄物処分量 中間処理

〒110-0003 東京都台東区根岸5-14-13  
☎ 03(3873)9111

事務局だより

皆様は、Hバス日帰りツアーに参加されたことはありますか？私は昨年（2022年）の年末に初めて参加しました。娘が八景島シーパラダイスに行ってみたが、と言ったことが発端でした。娘が小さい頃に車で伊豆の帰りに行ったのが最後で覚えていないようです。調べてみると電車の乗り継ぎで2時間近くかかり、あ〜無理！寒いし、と諦めようと思いましたが、もしかすると日帰りバスツアーであるかも？と見てみると、あった!!それも横浜中華街で食べ放題付き！バスで寒くないし行くしかない。と即決してしまいました。本命のシーパラダイスよりその前の食べ放題がとても魅力的で楽しみになりました。当日丸の内に行ってみると、なんと2階建てバスの2階最前席。冬なので紫外線の心配もなく、見晴らしのいいバスで快適でした。小さい子供が中心かと思いきや、子連れは3組くらいで後は、年配の親子連れ（うちと同じ）、私と同年代の友人同士などいろいろでした。中華街での食べ放題もお腹いっぱい満喫できて（死にそうくらい）中華街の自由散策もあり、そして八景島シーパラダイスへ。以前行ったときに比べ施設が小さく感じましたが、シロイルカのショーも楽しめました。屋外でのショーは防寒して観覧するだけでも震えるくらい寒いのに、イルカとともに水中からジャンプする調教師さんの姿には感動しました。帰りのバスでは照明を落としてくれて、うとうとしながら丸の内まで戻ってきました。お薦めの日帰りツアーでした。

編集後記

今年の年頭挨拶や賀詞交歓会での挨拶で「変革と再生の年」という言葉を多く聞いたように思います。今更ですが、今年の干支「乙巳」（きのと・み）生まれの人は、「努力を重ね、物事を安定させていく」といった特徴があるそうです。「乙」は、困難があっても紆余曲折しながら進むことや、しなやかに伸びる草木を表しているそうです。「巳」は、脱皮し強く成長する蛇の特徴から「再生と変化」を意味するそうです。また、蛇は知恵と知識の象徴であり、その生命力から「不老長寿」の象徴や神の使いとして信仰されてきました。この干支の意味を信じれば、この一年、従来のビジネスモデルから持続可能な方法へとシフトする促進剂的な年とし、企業や自治体が新しい技術を導入して、循環型経済への移行を加速することで、環境負荷の軽減が実現され、未来の環境に大きな希望をもたらす重要な年となることを願います。

新年を迎えてNHKの大河ドラマも新しくなりました。歴代の大河ドラマの主人公には武士が多いですが「べらぼう」は、その武士の世である江戸を舞台に、「出版王」 蔦屋重三郎が新しい文化を切り開いてゆく、粋で人情味深く熱心な商人の生涯を描いているそうです。商人が主人公となるのは、呂宋助左衛門（るそんすげざえもん）を描いた「黄金の日々」以来でしょうか。

さて、新年度の4月号から「表紙の写真」のテーマを新しくします。この2年間は都内のコミュニティバスをテーマに、各区で活躍しているその姿を紹介してきました。この春からどんなテーマとなるのか、ご期待ください。（森）

とうきょうさんばい

第41巻第12号通巻第414号

令和7年3月1日発行

発行人 鈴木宏和  
 企画・編集 広報委員会  
 発行 一般社団法人 東京都産業資源循環協会  
 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F  
 TEL 03 (5283) 5455 (代表) FAX 03 (5283) 5592  
 https://tosankyo.or.jp E-mail:info@tosankyo.or.jp

創業63年、人々が安心して生活できる  
安全で快適な環境づくりに貢献します



**廃棄物処理**

- ◆一般廃棄物収集運搬
- ◆産業廃棄物収集運搬
- ◆医療系廃棄物
- ◆資源リサイクル

**警備**

- ◆施設警備
- ◆駐車場管理
- ◆交通・雑踏警備

**建物清掃**

- ◆日常清掃
- ◆定期清掃
- ◆浄化槽・貯水槽清掃

**環境衛生**

- ◆空気環境測定
- ◆水質検査
- ◆害虫駆除

練馬の大地  
 おいしい作物は元気な土づくりから...  
 弊社の資源リサイクルセンターにて学校給食残さをリサイクルし、良質の土壌改良材を精製しております。

2019-2022 産業資源循環協会 (IARAWF) 産廃エキスパート  
 認定番号 4-12-00056

IGARASHI 総合ビルメンテナンス  
**株式会社 五十嵐商会**

【本社】 〒177-0031 東京都練馬区三原台2-1-27 TEL03(3922)7547 FAX03(3978)1533  
<http://www.igarashisyokai.co.jp> 五十嵐商会 検索

PCBの処理期限までの全量廃棄を目指します  
 PCBに関するあらゆる問題をワンストップで解決していきます

全数調査 選別調査 分析・運搬業務 申請サポート



解体や全数調査時に新たにPCB廃棄物が見つかる事例があります。  
 調査漏れが不安な方はお気軽にご相談ください。

**KATO 加藤商事株式会社**  
<http://www.katosyoji.tokyo>  
 未来の地球に持続可能な環境を創る企業

本社 〒189-0011 東京都東村山市恩多町1-12-3  
 TEL: 042-392-1001 FAX: 042-394-1453  
 赤坂営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂4-4-14 未来環境創造ビル1F  
 TEL: 03-6277-7187 FAX: 03-6277-7197

北九州事業エリアで  
 処分期間後に発見された  
**高濃度PCB廃棄物**  
**196件**  
 (令和2年10月末現在)  
 環境省 <http://www.env.go.jp/recycle/poly/confs/tekisei/28pcb.html>

一般社団法人日本PCB全量廃棄促進協会 (JPTA) JPTA ea  
 2019年度 産業資源循環協会 (IARAWF) 産廃エキスパート  
 認定番号 5-19-00038